

庄内国有林の地域別の森林計画書

(第 1 次変更計画)

(庄内森林計画区)

計画期間	自	令和 5 年 4 月 1 日
	至	令和15年 3 月31日

(第一次変更 令和 6 年 12 月)

東 北 森 林 管 理 局

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項により準用する法第 5 条第 5 項に基づき変更するものである。

- 1 松くい虫被害対策として、治山事業箇所を追加する。

なお、本変更計画は、令和 7 年 4 月 1 日に効力を生じる。

【変更項目及び頁】

Ⅱ 計画事項

第 5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

（3）実施すべき治山事業の数量・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種	備考
市町村	区 域		前半5ヵ年の計画		
鶴岡市	64, 73～75, 100, 131, 136, 142, 143, 147, 172, 175, 179, 187, 194	15	9	溪間工 地すべり防止工 覆砂工 砂草植栽 植栽・下刈 本数調整伐	
酒田市	1020, 1024, 1043, 1048～ 1052, 1069, 1077, 1078, 1080, 1082, 1083, 1088, 1089, 1102～1105, 1109, 1112～1113, 1122～1139	41	25	溪間工 覆砂工 砂草植栽、 植栽・下刈、 本数調整伐	
庄内町	1, 6, 25, 26, 36	5	4	溪間工	
遊佐町	1142	1	1	植栽・下刈 本数調整伐	
合計		62	39		